

## 八木支所版お知らせ

### 平成22年度「除雪対策事業」のお知らせ

自力での除雪が困難な高齢者世帯などに対して、予算の範囲内において除雪に要する経費の一部を支援する「南丹市高齢者等除雪対策事業実施要綱」を制定しました。

#### <除雪を希望される方へ>

●対象世帯 ①65歳以上の高齢者のみで構成されている世帯②母子世帯  
③障がい者(身体障害者手帳1級から4級、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた方)を含む世帯

●支援内容 対象世帯からの依頼により、委託事業者が次の①～③の除雪作業を行います。

- ①住居敷地内の除雪作業 ※当該集落に除雪車が出動した場合  
※「住居」とは、実際に居住のため使用されている人家とし、主に車庫や倉庫などとして使用されている建物は除きます  
※「住居敷地内」の除雪は、玄関先から公道までの間および屋外トイレその他日常生活を営む上で必要不可欠な設備までの通行を、確保する幅員1m以内の除雪作業  
②屋根からの落雪に伴う住居敷地内(住居軒下から2m以内)の除雪作業  
③住居の屋根の雪下ろし作業

●除雪支援期間 原則平成23年3月15日まで ●除雪負担金 除雪に要する費用の1割相当額(1時間当たり250円、除雪機器使用時は350円)を直接除雪委託事業者に支払っていただきます。

●申請方法 高齢福祉課、各支所健康福祉課に備え付けの、南丹市高齢者等除雪対策事業申請書に居住する区域の民生委員の意見を付けて11月30日(火)までに提出してください。

#### <除雪委託事業者を募集します>

●業務内容 上記<除雪を希望される方へ>の支援内容と同じ ●業務期間 契約の翌日から原則平成23年3月15日まで

●登録申請対象事業者 対象者への的確な除雪体制が整い、完了報告など市が要請する業務が期限内に出来る市内の事業者とします。

●委託料 1時間当たり2,500円(除雪機器使用時は3,500円)で、内1割相当分は除雪支援対象者負担。

●応募方法 高齢福祉課、各支所健康福祉課に備え付けの登録申請書を11月25日(木)午後4時30分までに提出してください。

◇申請・問合せ先 高齢福祉課 TEL(0771)68-0006  
八木支所健康福祉課 TEL(0771)68-0022

## 八木公民館講座 『おとなとこどものふれあい講座』を開催します

八木公民館では、3回シリーズでおとなとこどものふれあい講座を開催しています。第2回目となる今回は、下記のとおり指導者を招いて書道教室を行います。午後のひと時、親子で書道を楽しんでみませんか?多くの方のご参加をお待ちしております。

- 日時 12月4日(土)午後1時30分～3時30分
- 場所 南丹市八木公民館1階 和室
- 内容 書道教室
- 対象 八木町内おとなと子ども(小学生児童)
- 参加費 1人 100円
- 持ち物 書道道具一式 ※半紙とお手本は用意します。
- 申込方法 後日、小学校を通じて申込書を配布します。
- 申込締切 11月30日(火)

◇問合せ先 南丹市八木公民館(社会教育課八木担当)  
TEL 0771-68-0026  
FAX 0771-42-5616

## 八木町農業公社「氷室の郷」収穫まつり

暑すぎた今年の夏、あなたがいっぱい汗をかいて育てた自慢の「おいしい米・野菜・しいたけ・くり・・・」などなど何でも出店(展)・即売できます。

- 日時 11月23日(火・祝)「勤労感謝の日」  
午前10時から午後3時まで
- 場所 八木農村環境公園「氷室の郷」  
かえっこバザール・フリーマーケット・私の自慢の陶芸・絵画・刺しゅう・しめなわ・木工・竹細工・盆栽など出店(展)・即売してください。(展示のみも可能)

◇問合せ・出店(展)申込み先「農村環境公園 氷室の郷」 TEL 43-1128